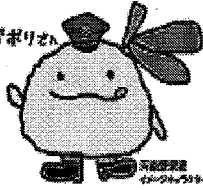




中寄りか



# 広報 ひめこまつ

発行所 泰阜村警察官駐在所  
電話番号 0-260-26-2011

## 犯罪被害者週間

十一月二十五日～十二月一日まで

犯罪被害者やそのご家族が受けた被害の軽減回復には、周囲の方の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。

犯罪被害者週間中に、犯罪被害者等支援について理解を深めましょう。

### ◎ 警察における被害者支援制度

#### ① 犯罪被害給付制度



故意の犯罪行為により被害者やご遺族に、国が給付金を支給します。

#### ② 各種公費支出制度

捜査に必要な診断書料等、性犯罪被害にあわれた方の診察費用の一部、ご遺体の搬送費用等について公費支出します。

#### ③ カウンセリング支援制度



警察部内カウンセラーによるカウンセリングの実施及び精神的被害の回復に有効な診察又はカウンセリング費用を公費支出する制度を整備しています。

#### ④ 指定被害者支援要因制度



事件捜査と並行して、指定された警察職員が医療機関等への付き添い、心配事の相談対応等の活動を行います。

#### ⑤ 被害者連絡制度

捜査状況、被疑者の検挙・処分状況等の連絡を行います。



# 11月

「指名手配被疑者の検挙に御協力を！」  
令和7年8月末現在、全国の指名手配されている者は、約590人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関与して指名手配されています。

警察では、総力を挙げて追跡捜査を行い、被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

一般市民に紛れて身を潜める指名手配被疑者を早期に検挙するためには、県民の皆さんの御協力が必要不可欠です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

## 休載のお詫び

過去の駐在さんの今を紹介する「あの人は今・・・」シリーズですが、今号はお休みをさせていただきます。

ネタは尽きておりませんが、次号からは通常どおり掲載したいと考えております。

楽しみにしていた方々、大変申し訳ありません。

今後とも「広報ひめこまつ」をよろしく願います。